

令和3年群馬東部水道企業団議会
7月臨時会会議録

群馬東部水道企業団

令和3年群馬東部水道企業団議会7月臨時会会議録

令和3年7月9日（金曜日）

1 出席議員 12名

1番 齋藤光男	2番 久保田俊
3番 山田隆史	4番 野村晴三
5番 斉藤貢一	6番 古田島和茂
7番 松井篤	8番 今村好市
9番 田口晴美	10番 柿沼英己
11番 田邊信雄	12番 松村潤

3 説明のために出席したもの 12名

企業長 清水聖義	副企業長 多田善洋
副企業長 須藤昭男	副企業長 金子正一
局長 篠木達哉	次長 小郷隆士
次長 落合利充	次長 百瀬光宏
総務課長 奥川靖	企画課長 鈴木徹哉
工務課長 小井土健之	みどり支所長 関口洋一

4 その他出席した者 4名

太田市議会事務局長 青木一男
書記 高塚学 書記 桑子久美子
書記 大塚久美

議事日程（第1号）

令和3年7月9日 午前10時30分 開議
群馬東部水道企業団議会副議長 野村 晴三

第1 議長の選挙

議事日程（第1号の2）

令和3年7月9日 午前10時30分 開議

群馬東部水道企業団議会議長 齋藤 光男

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 議案第9号 群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎議長職務代理者の紹介

事務局長（青木一男） 臨時会開会に先立ちまして、現在、議長が空席となっておりますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第106条の規定により、副議長が議長の職務を行うことになっております。

従いまして、当議会の副議長であります野村副議長に議長の職務をお願いいたします。野村副議長、よろしくお願い申し上げます。

◎開 会

午前10時30分開会

副議長（野村晴三） ただいまご紹介をいただきました野村でございます。

地方自治法第106条の規定により、議長の職務を行います。なにとぞご協力の程、お願い申し上げます。

ただいまから告示第21号をもって招集されました、令和3年群馬東部水道企業団議会7月臨時会を開会いたします。

◎開 議

副議長（野村晴三） これより本日の会議を開きます。

副議長（野村晴三） 議事に入る前に議員辞職等の件について、ご報告いたします。

須田敏彦議員におかれましては任期満了に伴い退職されましたのでご報告いたします。

また、去る4月21日、延山宗一議員より、去る4月23日、大澤映男議員、杉山英行議員より、去る4月30日、神谷長平議員より、去る5月13日、久保田俊議員、大川陽一議員、木村康夫議員より、辞職届が提出され、群馬東部水道企業団会議規則第70条第2項の規定により、これが許可されましたので、ご報告いたします。

◎日 程

副議長（野村晴三） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げましたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思っておりますのでご了承願います。

◎仮議席の指定

副議長（野村晴三） この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。

今回、群馬東部水道企業団議会議員に就任されました議員の仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

◎議長の選挙

副議長（野村晴三） それでは、日程第1「議長の選挙」の件を議題といたします。

これより議長の選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（野村晴三） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

副議長（野村晴三） お諮りいたします。

指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(野村晴三) ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

当企業団議会の議長に、斎藤光男議員を指名いたします。

副議長(野村晴三) お諮りいたします。

ただいま、副議長において指名いたしました、斎藤光男議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(野村晴三) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、斎藤光男議員が当企業団議会の議長に当選されました。

◎当選の告知

副議長(野村晴三) 只今、議長に当選されました、斎藤光男議員が議場におられますので、本席から企業団議会会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

◎新議長就任のあいさつ

副議長(野村晴三) 議長に当選されました、斎藤光男議員の挨拶を求めます。

新議長(斎藤光男) 議長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま本会議におきまして、議員各位の温かいご支援により、群馬東部水道企業団議会の議長の重責を担うこととなり、職務の重大さを実感しております。

水道事業においても、様々な課題があるかと思いますが、本企業団の発展に向け、公平公正な議会運営に努めてまいります。議員の皆様方におかれましても、今後もご支援とご指導をお願い申し上げます。簡単ではございますが就任の挨拶といた

します。

◎議長交代

副議長（野村晴三） 以上をもちまして、議長の職務を終了し、交代いたします。
斎藤議長は、議長席へお着き願います。

（副議長、自席に着席。新議長、議長席に着席。）

議長（斎藤光男） それでは、ただいまから議長の職を務めさせていただきます。

◎休 憩

午前10時35分

議長（斎藤光男） 議事日程作成のため暫時休憩いたします。

（事務局により、議事日程作成・配布）

◎再 開

午前10時37分

議長（斎藤光男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程は、ただいまお手元に配付申し上げたとおりであります。

その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

日程に入ります。

◎議席の指定

議長（斎藤光男） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条の規定により、議長において指定いたします。

議員の氏名と議席の番号を青木議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長（青木一男） それでは、朗読をいたします。

1番、斎藤光男議員、2番、久保田俊議員、3番、山田隆史議員、6番、古田島和茂議員、7番、松井篤議員、8番、今村好市議員、11番、田邊信雄議員、12番、松村潤議員。以上でございます。

議長（斎藤光男） ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。

議会事務局長（青木一男） たいへん恐れ入りますが、お手元の席札の議席番号に掛けてございます白紙をお取り願います。

◎会期の決定

議長（斎藤光男） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（斎藤光男） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名議員の指名

議長（斎藤光男） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、5番、斉藤貢一議員、6番、古田島和茂議員を指名いたします。

◎議案上程

議長（斎藤光男） 次に、日程第4、議案第9号を議題といたします。

◎除 斥

議長（斎藤光男） 地方自治法第117条の規定により、6番、古田島和茂議員の退席を求めます。

（古田島和茂議員退席）

◎提案理由の説明

議長(斎藤光男) 朗読を省略し、ただちに企業長から提案理由の説明を求めます。

(清水企業長挙手)

議長(斎藤光男) 清水企業長。

企業長(清水聖義) 議案第9号「群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について」、提案理由の説明を申し上げます。

本企业団規約に基づき、企業団議員の中から選任されておりました大澤監査委員が5月14日付での辞職届が4月23日に提出され、了承いたしました。

その後任として、人格、識見ともに優れ、経験豊かな、古田島和茂議員を選任いたしたいと存じますので、地方自治法の規定により議会の皆様のご同意を得たく、提案申し上げる次第でございます。

以上、議案第9号についての説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

◎質 疑

議長(斎藤光男) これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(斎藤光男) 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論

議長(斎藤光男) これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(斎藤光男) 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎表 決

議長(斎藤光男) これより採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手全員)

議長(斎藤光男) 挙手全員、よって本案は原案のとおり同意されました。

◎除斥の解除

議長(斎藤光男) 6番、古田島和茂議員の入場を求めます。

(古田島和茂議員入場)

◎閉 会

議長(斎藤光男) 以上をもちまして、今臨時会の議事すべてを終了いたしました。
最後に、清水企業長からご挨拶があります。

企業長(清水聖義) 大変お忙しい中お集まりいただき、慎重なご審議をいただきまして、ありがとうございました。また、今後もよろしく願いいたします。

この企業団は皆様ご承知のとおり、全国的にも非常に珍しい企業団として、注目されております。それがゆえに厚生省からも多額の補助金をいただけるということで、今管の布設替えを積極的に行っているという渦中にはっております。補助金で対応できるだけ対応して、古いパイプは全部新しくすることを基本に今スタートしていますが、補助金が終わってもまだ少し残ることになります。その際はやはり料金の問題等も発生してきます。

いずれにしても、安全で安心して飲める水道水を着実にすすめていかなければいけない。そのような観点から、料金等についても、これからみなさんに検討してもらう段階になっておりますが、是非今後とも慎重な審議をしていただき、いい方向に向かってご理解いただけるようお願いしたいと思います。今後とも力を合わせてこのエリア全体が安全、安心な水の供給・需要ができるようによろしく願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

議長(斎藤光男) これをもって閉会といたします。
大変ありがとうございました。

午前10時45分閉会

地方自治法第123条第2項及び群馬東部水道企業団議会会議規則第61条の規定により、ここに署名する。

群馬東部水道企業団議会議長

齋藤光男

群馬東部水道企業団議会副議長

野村晴三

群馬東部水道企業団議会議員

齋藤貢一

群馬東部水道企業団議会議員

古田島和茂